



厚生労働省同時発表  
岐阜県政記者クラブ加盟社 各位

令和4年3月29日（火）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
障害福祉課	地域生活支援係	山脇 裕之	内線 2621 直通 058-272-8302 FAX 058-278-2643

## 令和2年度における県内の障害者虐待の状況について

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」第20条に基づき、県内施設等における令和2年度の障害者虐待の状況について公表します。

記

### 1 認定件数（カッコ内は令和元年度の件数）

	施設従事者等による虐待	<参考>養護者による虐待
虐待認定件数	5件（1件）	10件（15件）

### 2 施設従事者等による虐待と認められた案件（5件）に関する状況

施設種別	職種	状況	措置
障害者支援施設	生活支援員 (30代男性)	利用者(50代男性)に対し、左大腿部を膝で蹴った。	施設への立入調査、改善指導、改善報告の提出
生活介護	生活支援員 (50代女性)	利用者(40代男性)に対し、頬を平手で叩き、その後両頬を両手で挟んだ。	施設への立入調査、改善指導
重度訪問介護	従業者 (30代男性)	利用者(40代男性)に対し、車椅子への移乗や体位変換等、必要な介護を行わなかった。また、食事を与えないことがあり、与えないまま薬を内服させた。	施設への立入調査、改善指導、改善報告の提出
生活介護	サービス管理責任者 (40代男性) 生活支援員 (30代男性、 20代男性)	利用者(20代男性)が落ち着きがなく興奮した状態で他害の恐れがあったため、家族の同意を得ず、倉庫に移動させ鍵をかけた。	施設への立入調査、改善指導、改善報告の提出
就労継続支援B型	生活支援員 (50代男性)	年配男性への関心が強いという障がい特性がある利用者(20代女性)に対し、キスをした。	施設への立入調査、改善指導、改善報告の提出

<参考：公表に関する法規定>

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律

(平成二十三年法律第七十九号)

第二十条 都道府県知事は、毎年度、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待の状況、障害者福祉施設従事者等による障害者虐待があった場合に採った措置その他厚生労働省令で定める事項を公表するものとする。

○障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律施行規則

(平成二十四年厚生労働省令第百三十二号)

第三条 法第二十条の厚生労働省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 障害者福祉施設従事者等による虐待があった障害者福祉施設等の種別
- 二 障害者福祉施設従事者等による虐待を行った障害者福祉施設従事者等の職種